

石川県公報

平成 26 年 12 月 26 日

第 1 2 7 6 1 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公安委員会	
○石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部改正 (環境政策課)	1	○地域交通安全活動推進委員の辞職	8
○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	2	選挙管理委員会	
○土砂災害特別警戒区域の指定 (同)	3	○政治団体の届出の公表	8
公 告		○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	8
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	3	○政治団体の解散の届出の公表	9
○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (健康推進課)	7	正 誤	
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	7	○平成26. 12. 24第12760号中	9

告 示

石川県告示第586号

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱（平成2年石川県告示第427号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

第3条第1項中「かつ、」の次に「法第3条第1項第7号に基づく水質汚濁に係る農薬登録保留基準（平成20年環境省告示第60号において定められているものに限る。以下「水濁基準値」という。）が定められている農薬の成分又は」を、「別表」の次に「の左欄」を加える。

第4条中「別表の右欄に掲げる指導指針値」を「次の各号のいずれかに該当する農薬成分に応じ、当該各号に定める値」に改め、同条に次の二号を加える。

(1) 水濁基準値が設定された農薬の成分 水濁基準値の10倍の値（ただし、排出水が水道水源となる河川の取水施設の上流に排出される場合は、水濁基準値とする。）

(2) 別表の右欄に掲げる農薬の成分（前号に掲げる農薬の成分を除く。） 別表右欄に示す指導指針値
別表を次のように改める。

別表（第3条、第4条関係）

農 薬 の 成 分 名		指 導 指 針 値 (mg/1)	
殺虫剤	イソキサチオン	0.08	排出水が水道水源となる河川の取水施設の上流に排出される場合は、左の値に1/10を乗じて得た値とする。
	クロルピリホス	0.02	
	ダイアジノン	0.05	
	チアクロプリド	0.3	
	チオジカルブ	0.8	
	トリクロルホン (DEP)	0.05	
	フェニトロチオン (MEP)	0.03	
	ペルメトリン	1	
	ベンスルタップ	0.9	
	イプロジオン	3	

殺菌剤	イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩	0.06 (イミノクタジンとして)
	キャプタン	3
	クロロタロニル (TPN)	0.4
	クロロネブ	0.5
	シプロコナゾール	0.3
	チウラム (チラム)	0.2
	チオファネートメチル	3
	テトラコナゾール	0.1
	トルクロホスメチル	2
	バリダマイシン	12
	ヒドロキシイソキサゾール (ヒメキサゾール)	1
	プロピコナゾール	0.5
	ベノミル	0.2
	ホセチル	23
ポリカーバメート	0.3	
除草剤	アシュラム	2
	イマゾスルフロン	2
	シクロスルファミロン	0.8
	ジクロベニル (DBN)	0.1
	シデュロン	3
	トリクロピル	0.06
	ナプロパミド	0.3
	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.1
	MCPA イソプロピリルアミン塩及び MCPA ナトリウム塩	0.051 (MCPA として)

別記様式第 2 号別紙中	使用農薬名 (商品名)	を	使用農薬名 (商品名)	農薬登録番号	に改め、同様に

式別紙 (注) 10 を (注) 11 とし、(注) 9 を (注) 10 とし、(注) 8 を (注) 9 とし、(注) 7 を (注) 8 とし、(注) 6 を (注) 7 とし、(注) 5 を (注) 6 とし、(注) 4 を (注) 5 とし、(注) 3 を (注) 4 とし、(注) 2 を (注) 3 とし、(注) 1 の次に次のように加える。

2 「農薬登録番号」欄には、使用した農薬商品に記載されている「農林水産省登録第〇〇号」の数字を記入すること。

石川県告示第587号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
谷山	小松市上荒屋町	次の図のとおり	土石流
カキノキ谷	〃	〃	〃
ウッサンマイ	〃	〃	〃
オオタニ	〃	〃	〃

〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第588号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
谷山	小松市上荒屋町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
カキノキ谷	〃	〃	〃	〃
ウッサンマイ	〃	〃	〃	〃
オオタニ	〃	〃	〃	〃

〔次の図〕は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

SPECT-CT装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成27年1月22日(木)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年2月5日(木) 午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年2月5日(木) 午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Single photon emission computed tomography 1 set
- (2) Delivery date
By 31 March 2015
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m. 5 February 2015
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7859

1 調達内容

- (1) 調達役務の名称及び数量
石川県立中央病院清掃等業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

- (4) 履行場所
石川県立中央病院等

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示141号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。
- (4) 受託責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 受託責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 日常清掃業務を自ら実施できる者であること。
- (7) 医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）において平成24年1月1日以後、12箇月以上継続して施設清掃の実績を有する者であること。
- (8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する清掃の業務を適正に行う能力のある者の基準に適合している者であること。
- (9) 政令第167条の5の2の規定により、知事が定める資格を有する者であること。
- (10) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (11) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定を受けた者であること。

3 入札参加資格確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加資格確認申請書に2(3)から(11)までの資格を証明できる書類を添付して、平成27年1月22日(木)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局経理課経理係
電話番号 076-238-7857

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成27年1月29日(木)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

平成27年2月5日(木)午後1時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、同日正午必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

平成27年2月5日(木)午後1時30分
石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Ishikawa Prefectural Central Hospital's main buildings

(2) Contractual period

From 1 April 2015 through 31 March 2016

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

- (4) Inquiry section regarding notice of tender
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-238-7857
- (5) Time limit for tender
1:30 p.m. 5 February 2015

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		変更年月日
多 賀 浩 美	新	白山市美川和波町カ128番地の1 多賀クリニック	平成26年11月25日
	旧	白山市美川和波町カ133番地1 太郎田医院	

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成26年12月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パウ金沢店
金沢市南新保町ニ16-1ほか7筆
- 2 変更する事項
駐車場の位置及び収容台数
（変更前）位置 縦覧による。
収容台数 234台
（変更後）位置 縦覧による。
収容台数 113台
- 3 変更する年月日
平成27年8月18日
- 4 変更する理由
利用実態により運営を見直したため
- 5 届出年月日
平成26年12月17日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
平成26年12月26日から平成27年4月27日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成27年4月27日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第146号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、地域交通安全活動推進委員に委嘱した次に掲げる者から辞職の申出があったので、承認した。

平成26年12月26日

石 川 県 公 安 委 員 会

活動区域管轄警察署	氏 名	住 所	辞職年月日
金 沢 東 警 察 署	杉 村 茂 一	加 賀 市	平成26年12月11日
金 沢 東 警 察 署	小 田 茂 樹	金 沢 市	平成26年12月11日

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第141号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成26年12月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
熊野盛夫後援会	嵯 峨 武	山 根 照 美	金沢市下近江町68	平成26年11月4日
金沢市政研究会	熊 野 盛 夫	白 馬 木 実	金沢市下近江町68	平成26年11月4日
大東亜魂誠會	階 戸 慎 一	吉 川 俊 輔	金沢市八日市出町460	平成26年11月4日
福井正宗応援會	福 井 正 宗	福 井 正 宗	小松市宝町54	平成26年11月19日
郷土政策研究会	竹 内 信 孝	竹 内 孝 徳	白山市蓮池町ア36-1	平成26年11月26日

(ロ) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	設立届受理年月日
たなか美絵子後援会	金原 博	鍵主 政範	金沢市長田2-24-33	田中 美絵子	衆議院議員	平成26年11月28日

石川県選挙管理委員会告示第142号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年12月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
民主党石川県第1総支部	主たる事務所 の所在地	金沢市長田2-24-33	金沢市鞍月4-133	平成26年11月26日
	代 表 者	田 中 美 絵 子	近 藤 和 也	

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
杉本久実男後援会	会計責任者	杉本友利子	中正直敏	平成26年11月5日
石川県中小企業団体 政経懇話会	代表者	山出保	富木昭光	平成26年11月28日

石川県選挙管理委員会告示第143号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年12月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	解散届受理年月日
民主党石川県参議院選挙区第1総支部	平成26年11月4日

正 誤

平成26年12月24日発行の石川県公報第12760号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
1	石川県告示583号	第7条第1項	第6条第1項
2	石川県告示584号	第9条第1項	第8条第1項
3	石川県告示585号	第9条第8項	第8条第8項

